

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。
仕事も暮らしも楽しむ。
そんなあなたを応援する情報誌です。

特集

女と男の 100年



P6

シリーズ「小さくなる家族」①
脚本家

山田太一さんに聞く

P8

講座レポート

「おとうさんのための

おもしろおもちゃづくり」

「世界がもし100人の村だったら
あなたもそこに住んでいます」

P9

データ・ウォッチング

「36.4%」

DVを受けたのに相談しようとは思わなかった女性の割合

P9

映画に見る女と男

『プラダを着た悪魔』

P10

インフォメーション

第1回「ここ・からまつりを開催
「新宿区30歳のつどい」を開催

特集

女と男の 100年

(写真提供・協力 新宿歴史博物館)

自由と権利を求めて 活動した女性たち

平塚らいてう

(1886～1971年) 評論家、女性運動家。日本女子大学に入学するが良妻賢母教育に失望、宗教や哲学に傾倒。25歳で女性文芸誌『青鞥』を創刊、「元始、女性は太陽であった」は初の女性宣言として反響を呼ぶ。画家と事実婚して2児を育て、国家による母性保護を訴えるとともに、市川房枝らと女性の政治参加を求めて「新婦人協会」を結成。戦後は平和運動に力を注いだ。

与謝野晶子

(1878～1942年) 歌人。『みだれ髪』など情熱的で奔放な愛をうたい、日本の詩歌と女性史の新たな扉を開く。日露戦争時にうたった『君死にたまふことなかれ』は反戦詩として知られる。「青鞥」の発刊にも参加、「女性」は経済的に自立すべき」と説き、平塚らいてうらと母性保護論争を展開するなど、女性の自立や政治評論家としても活動した。

市川房枝

(1893～1981年) 女性運動家、政治家。戦前・戦後にわたり女性の参政権獲得に尽力した。1953年の参院選で初当選後、超党派で「売春防止法」を制定させた。民主政治確立のため組織やお金に頼らない理想選挙を提唱したほか、終生「平和なくして平等なし」を訴え、男女平等の実現に取り組んだ。80年の参院選では87歳の高齢にも関わらず全国区でトップ当選を果たす。

1911(明治44)年、一冊の雑誌が創刊されました。日本初の女性による女性のための文芸誌『青鞥』です。発刊にあたり発起人・平塚らいてうは、その巻頭言で「元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依つて生き、他の光によつて輝く…」と述べています。

太陽のように自らの力で輝くことを求めた女性たちは自立や権利をテーマに掲げ主張しました。

『青鞥』の発刊から100年、

社会の規範や制度、男女の地位は

どう変わってきたのでしょうか。

社会の動きをまとめた年表とともに探ってみました。





明治の頃の大久保のツツジ園

〔明治後期〕 家制度の下、女は夫に 仕え子どもを育てる

『青鞥』が発刊された明治は、最も男尊女卑が浸透し、女性の地位が低下した時代といえます。

1898（明治31）年に施行された民法により、戸主（家長）である男性が絶対的な権限を持ち家族を統率する家制度が定められます。女性は結婚したら夫の姓を名乗り、財産は夫が管理し、妻には相続権や親権も認められていませんでした。妻の同意がなくても夫は他の女性との間に生まれた子どもを籍に入れることができ、妻が姦通した場合は夫から一方的に離婚ができました。女性には参政権が与えられていなかっただけでなく、家での地位も低く位置づけられていたのです。

列強に負けない大国をめざし、中等教育では男子は質実剛健、女子は良妻賢母が柱に掲げられました。男は丈夫で強いこと、女は夫に仕え子どもを育てることが国家の発展につながるかとされ、成人した男子には軍隊に入らなければならない義務が課せられました。

女と男をめぐる社会の出来事

明治	大正	昭和
1911年	1911年	1926年
『青鞥』創刊（平塚らいてう）	工場法公布（女子・年少者の労働時間制限、1916年施行）	1928年
護憲運動広がる	第二次世界大戦勃発	1929年
1912年	『カチューシャの唄』流行（松井須磨子）	1930年
1914年	『婦人公論』創刊	1931年
1916年	米騒動（富山の主婦から全国へ）	1932年
1918年	シベリア出兵	1933年
1920年	母性保護論争（与謝野晶子・平塚らいてう・山川菊栄ら）	1936年
1922年	新婦人協会結成（平塚らいてう・市川房枝・奥むめおら）	1937年
1923年	職業婦人増加	1938年
1924年	治安警察法改正（女性の集会参加許可）	1940年
1925年	女教員産前産後休業に関する訓令	
1926年	第1回国際婦人デー	
1928年	関東大震災、東京連合婦人会結成	
1929年	婦人参政権獲得期成同盟会結成	
1930年	大阪に円タク、東京にバスガール登場	
1931年	ラジオ放送開始	
1932年	『女工哀史』（細井和喜蔵）	
1933年	治安維持法・普通選挙法公布	
1936年	同潤会、本格的な鉄筋アパート完成	
1937年	初の普通選挙制による総選挙（男子のみ）	
1938年	『女人芸術』創刊（林美美子『放浪記』）	
1940年	世界恐慌	
	第1回全日本婦選大会開催	
	女工の解雇・娘の身売り増加	
	満州事変	
	大磯心中事件を題材にした映画『天国に結ぶ恋』ヒット	
	弁護士法改正（女性に受験資格）	
	思想・言論の自由弾圧強まる	
	二二六事件	
	第7回全日本婦選大会（最終回）	
	国家総動員法公布	
	国民優生法・体力法公布、多子家庭表彰	



関東大震災で倒壊した牛込改代町の家屋

〔大正〕1912年、 デモクラシーの風の中、 女性が声を上げ始めた

明治末から大正の5年間にわたり発刊された『青鞥』誌上では、家制度の批判をはじめ母性、貞操、墮胎論争などのほか、セクハラや告発など現代にも通じる様々な問題が取り上げられました。こうした女性たちの声は、大正デモクラシーの風の中、様々な活動となつて広がっていきました。

平塚らいてう・市川房枝らは「新婦人協会」を結成、女性が政治的な集会に参加する自由を獲得しました。経済発展により職業婦人が増加し、女性たちは労働環境の改善を求め闘っていました。

一方、関東大震災後、インフラ整備が進んだ東京では大衆文化の華が開きます。ロイド眼鏡にだぶだぶのズボン姿のモダンボーイ、断髪にスカートをはいたモダンガールの西洋風で文化的な生活は若者の憧れの的。女性の洋装は、大震災で実用性がわかると一気に広まりました。また、社会事業に力を注いだ女性も少なくなく、大震災後、思想や立場の違う女性たちが東京連合婦人会を結成し、救済活動を行ったことは注目されます。



東京府立第五高等女学校第一回創立記念式（1920年）

女も男も子どもも 国のために

昭和の初め、女性の小学校校長の誕生や女性の受験資格を求めた弁護士法の改正など、女性の権利を求めた活動が実を結びはじめます。しかし、それも束の間、1931（昭和6）年の満州事変以降、日本は日中戦争、太平洋戦争へと突き進み、言論や活動は制限されます。国民の暮らしや意識は戦争へと組み換えられ、「お国のため」に女も男も子どもも総動員されます。

小学校は戦うための心身を養う国民学校に変わり、中・高校生も軍需工場での労働に駆り出されました。軍需力を確保するため、「産めよ増やせよ」の人口政策がとられ、10人以上子どもを産んだ女性は国から表彰され、中絶をすると墮胎罪で逮捕されました。

女性には銃後の守りと産む性としての役割が期待された一方、男性には「名誉の戦死」が求められ、お国のために命を捧げることが美徳とされました。



1931年、新宿駅東口に開館したムーラン・ルージュ



学童疎開出発前の母と子（1944年）

昭和

1941年	真珠湾攻撃、太平洋戦争勃発
1942年	物資統制令、アメリカ映画上映禁止
1944年	大日本婦人会成立
1944年	公募人選の標語「欲しがりません勝つまでは」
1945年	女子挺身勤労令
1945年	ポツダム宣言受諾
1946年	新日本婦人同盟発足（会長・市川房枝）
1947年	初の女性参政権行使により女性議員39人誕生
1948年	日本国憲法公布
1949年	教育基本法（男女共学）・労働基準法公布、民法改正
1950年	女子大学発足
1951年	第1回婦人週間
1951年	「非武装国日本女性の講和問題への希望案項」ダレス特使に提出（平塚らいてう・野上弥生子ら）
1952年	朝日新聞「ひととき」欄誕生
1953年	全国各地域婦人団体連合会発足
1954年	流行語「戦後、強くなつたのは女と靴下」
1955年	ピキニ水爆実験をきっかけに
1956年	杉並の女性たちから原水爆禁止運動
1957年	三種の神器（洗濯機・冷蔵庫・掃除機）
1958年	主婦第二職業論（石垣綾子）
1959年	主婦第二職業論（石垣綾子）
1960年	売春防止法成立
1963年	流行歌「有楽町で逢いましょう」
1964年	赤線の灯が消える（売春防止法の罰則規定施行）
1967年	皇太子ご成婚パレードをテレビ中継
1969年	中山マサ初の女性大臣
1970年	所得倍増政策発表
1973年	流行歌「こんにちば赤ちゃん」
1974年	東京オリンピック
1974年	ミニスカート大流行
1974年	東大安田講堂の封鎖解除
1974年	反体制フォーク流行
1974年	第1回ウーマンリブ大会
1974年	石油ショックで買いただめ殺到
1974年	狂乱物価

女と男をめぐる社会の出来事



戦後の交代制二部授業



1953年メーデーの街頭デモ

昭和／戦後 1945年

一人ひとりが個人として 尊重される社会へ

敗戦を経て日本は大きく変わります。真っ先に立ち上がったのは女性運動家たちです。1945（昭和20）年11月3日、市川房枝らは「新日本婦人同盟」を結成、女性の政治参加を政府に要望し、参政権や公民権、政党への加入を認める法改正が行われました。翌年の4月に行われた衆議院選挙では39人もの女性代議士が誕生しました。

新しく制定された日本国憲法では国民一人ひとりが個人として尊重され、自由で互い対等であり、人種・信条・性別・社会的身分などによって差別されないことがうたわれました。婚姻も親が決めるのではなく、当事者同士の合意で成立し、夫婦の権利も同等となりました。民法も改正され、明治以降女性を縛ってきた家制度は法律上、消滅しました。男女平等をめざし法改正が次々行われ、教育の機会均等と男女共学の理念をうたった「教育基本法」、労働条件において差別的な扱いの禁止と均等待遇、男女同一賃金の原則を示した「労働基準法」などが設けられました。



新宿西口地下広場での反戦フォーク集会



建設中の新宿駅西口（1966年）

昭和 高度成長期 1955年〜

豊かな国をめざして日本は邁進、企業戦士と専業主婦が登場した時代です。高度経済成長を果たすためには「男は仕事、女は家庭」に専念するという性別役割分担が適していたのです。都市部では核家族が増え、郊外にマイホームを持つのが一般的な夢でした。

男女平等を掲げた憲法や法律ができて、人々の意識や社会の仕組みはなかなか変わっていませんでした。基幹労働者である男性は年功序列賃金の終身雇用、一方、将来家庭に入る女性は補助的な労働力として位置づけられ、賃金も低く抑えられ結婚したら退職するものとされていきました。家事はもちろん、子育ても女性の役目とされ、仕事で忙しい男性が担う時間はほとんどありませんでした。

「女は家庭」という差別意識が残るなか、既婚女性に都合の良い働き方として広がったのがパートタイム労働です。一方、PTA活動や社会教育などで学び力をつけた女性たちもいました。経済成長の陰で公害や食の安全、保育園や高校の不足などのさまざまな社会問題が起こっていましたが、解決に向けて立ち上がった多くが家庭の主婦でした。

平成

1975年	国連国際婦人年メキシコ会議、以後10年間「国連婦人の10年」
1976年	CM「ワタシつくる人ボク食べる人」
1977年	民法・戸籍法改正（離婚復氏の原則廃止）
1979年	平均寿命世界一
1980年	国連、女子差別撤廃条約採択
1981年	第1回東京国際女子マラソン開催（世界最初の公式女子マラソン）
1983年	『とらばーゆ』創刊
1985年	日産自動車差別定年制無効の最高裁判決
1986年	朝の連続ドラマ『おしん』
1987年	男女雇用機会均等法公布、女子差別撤廃条約批准
1988年	「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議
1990年	土井たか子、初の女性党首に
1991年	CM「亭主元気で留守がいい」
1993年	アグネス・チャンと林真理子、子連れ出勤めぐり論争
1995年	流行語「DINKS」「濡れ落ち葉」
1997年	育児休業法公布（男女とも取得可）
1999年	初の女性市長芦屋市・北村春江
1999年	中学校家庭科男女共修開始
1999年	保健婦助産婦看護婦法改正（男性保健師、看護師認可）
1999年	阪神・淡路大震災
1999年	第4回世界女性会議（北京）
1999年	男女雇用機会均等法改正
1999年	男女共同参画社会基本法公布施行
2000年	低容量ピル承認
2000年	児童虐待防止法、ストーカー規制法公布施行
2001年	初の女性知事大阪府・太田房江
2002年	DV防止法施行
2003年	23区初の女性区長・中山弘子
2003年	性同一性障害者特例法成立
2004年	流行語「自己責任」
2005年	合計特殊出生率過去最低の1.26人
2006年	改正男女雇用機会均等法施行
2007年	ワーク・ライフ・バランス憲章策定
2010年	改正育児・介護休業法施行
2011年	東日本大震災
2011年	ノーベル平和賞にリベリア大統領ら女性3人

昭和 バブル期 1980年〜

男女平等の実現に向けて

男女平等の実現は世界的な潮流となりました。1980年（昭和55）年、日本は国連で採択された「女子差別撤廃条約」に署名し、批准に向けて85年に「男女雇用機会均等法」が公布されました。これにより働く場における募集・採用、配置、昇進、訓練、福利厚生、定年退職、解雇などで女性であることが理由とした差別の禁止が明文化されました。

平成 1989年〜

男女が共に支え合う豊かな暮らし

明治後期の国策として推し進められた「男女の役割分担」は、女性だけでなく男性の生き方をも狭めてきたといえます。仕事中心の男性の暮らしは、子育てなど私生活を楽しむゆとりのないものでした。

バブル経済の崩壊後社会の構造が大きく変わる中、1999（平成11）年に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。固定的な男女の役割意識は問い直されています。積極的に育児に参加する男性、結婚後も働き続ける女性、管理職として活躍する女性も少しずつ増えています。

新宿の街を共に走る（2010年）

『青鞥』発刊から100年。明治の女性たちの志を受け継いで、自らの力で輝き自分らしく生きられる社会に向けて、行動していきませんか。



さんに聞く

家族は宿命。

親も子も選べない関係だからこそ 生まれる絆があります

家族の宿命性が人を育て 社会を潤す

——家族をテーマにした作品を多数書かれていますが、根底にある家族観についてお聞かせください。

「うちの嫁」と言うように、結婚すると女性が男性の家に入るという意識はまだまだあります。けれども、戦前のように法的に「家」に縛

社会構造の変化に伴い、家族のあり方、概念も変わってきています。新宿区でも二世帯、単身世帯の割合が増えています。

少子高齢化、未婚・晩婚化が進むなか、これからの家族のあり方について、脚本家の山田太一さんにお聞きしました。

られるということはなくなりました。しかし、親はあらかじめ与えられたもので、うちの親は最悪、悲惨とも取り替えることができません。兄弟姉妹も自分で選べないという点で宿命的なものだと思います。

家族と同じく、顔も自分では選べません。整形で変えることはできませんが、年をとれば痛ましさが出てきて思わぬ復讐を受けたりします。つまり、近代のテクノロジーや科学で克服しようとしてもできないのが顔や家族、あるいは生

年月日、生まれた国などで、そして良くも悪くも人間の宿命性を意識させてくれるのが家族です。

家族の宿命は時にマイナスかもしれませんが。しかし、人はマイナスによって育まれるものもあるのです。

他人との関係は、利害や好き嫌いで築くことができますが、家族はそうではありません。子どもができが悪いからといって、親はよほどのことがない限り見放したりしません。家族の一人が社会的に見放されても、家族は無関心ではいられません。人が生きていくうえでこれは救いだと思います。

もちろん、家族はひたすら地獄だという人には必要のないものかもしれません。しかし、多くの人にとって、家族がなかったらさつらい人生になると思います。人間にとって家族は絶望であり、希望なのです。

——震災を機に、あらためて家族の絆や結婚について考えた人も多かったと思いますが……。
心細いときに、仲間や寄り添う人がほしいと思うのは自然なことでしょう。あらためて結婚を考える機会になったと思います。ただし、いざというとき、夫婦なら誰でも助け合えるかどうかはいろいろでしょう。

結婚は自分の意思でするものですが、たいていは少ない出会いの中から「まあこの人なら」という相手を選ぶものです。ですから自分の意思といっても非常に小さく、結婚も宿命性を含んでいます。

この宿命を引き受けて、家族を築いていく。子どものために生きるという生き方も社会を潤します。家族のエゴイズムは醜いという考えもあります。それぞれの家族のエゴも力です。

小さくなる家族 孤独が悲惨とは限らない

戦後、核家族化・少子化が進み、家族の単位は小さくなってきました。こうした家族の変化をどう捉えていますか。

私がドラマを書き始めた頃は、まだ大家族で、父親は理屈屋でその理屈の足りないところが母親が補い、祖父母の知恵があるというのが一般的な理想型でした。核家族化が進んだ団塊の世代になると、子どもは2人くらいで、友だちのような仲のいい夫婦が理想とされていました。

しかし、今やそんな家族の幸せも幻想だということに多くの人が気づいているのではないのでしょうか。家族というのは内向きなもので外から見えにくいものです。幸せそうに見えてもいろいろあるのが本当の姿ではないでしょうか。

少子化や未婚化が進めば、家族は小さくなっていくでしょう。これに対し、もっと結婚してほしい、子どもを産んでほしいという社会的な要請があります。

日本の人口が減少していくことへの危機感は理解できますが、世界的に見れば人口は増え続けているわけです。グローバルな時代に、日本の内情で子どもを増やそうという考えは限界があります。国内で調整しようという考え方は壊れていくと思います。

高齢者の単身世帯が増えていますが、孤独死についてはいかがでしょうか。

もう一つ、人口や家族の減少に対する危機感の背景には、孤独への恐れがあると思います。戦後の日本は、家や親の束縛を受けず、個人の

生き方を尊重することをめざしてきました。その究極の形が孤独死だと思います。

孤独死はそれを目にする人には悲惨でしょう。けれども、死ぬ側にとって一概に悲惨とは言えない面もあると思います。どんなマイナスのことにも、救いの側面は必ずあります。長生きすれば体のあちこちが痛くなることも増えます。苦しい思いをするなら長生きしたくないという人もいます。

人間は複雑なもので、助けが必要でも助けられたくない人もいます。年をとって助けられお礼を言うしかないだけの人生は屈辱だと思える人もいます。たとえ介助が必要でも一人で生き通すという自由もあるのです。

いずれにしても、そのあたりの複雑な部分にはあまり立ち入れないところがあると思います。個人的によく知っている人ならその辺の心情をくみとって細やかに対応できるでしょう。けれども、地域の中で手をさしのべるとなると、平等に尊重する範囲で対応するしかないと思います。

変わる家族観 共同生活の可能性

近年では血縁関係以外の人と家族のように暮らす例もみられます。今後の家族のゆくえについてお聞かせください。

血縁によらない者同士が暮らす疑似家族もあり得ると思います。しかし、嫌なことがあると簡単に解消されてしまう場合もあるでしょう。「この指とまれ」的な社会はお互いがプラスを持つての集まりですから、マイナスが増えたらどうなるのかという心配が残ります。

幼児期の子どものには親が必要ですし、人生の終わりにには家族がほしくなったりします。若くて元気な時の家族観では律せられない現実が、だんだん見えてきています。

これまでに例のない共同生活の可能性も、出てくるのではないのでしょうか。



◆ 山田太一さん プロフィール ◆

1934年生まれ。早稲田大学卒業後、松竹に入社。木下恵介監督の助手を経て65年フリーの脚本家に。代表作『岸辺のアルバム』『ふぞろいの林檎たち』のほか、『少年時代』で日本アカデミー賞最優秀脚本賞、『異人たちの夏』で山本周五郎賞受賞。近著『空也上人がいた』など。

男性対象講座

「おとうさんのための
おもしろおもちゃづくり」

講師・井上智陽氏（おもちゃ工作研究家）

今年で4回目、毎回好評の父子工作講座です。6月26日の日曜日、お父さんと子どもたち43名が集まりました。

紙コップや輪ゴム、ゴミ袋、割り箸など、家にある身近なものが、あつというまにおもちゃに大変身します。できあがったおもちゃは家族へのプレゼントにと、お父さんも子ども力が入ります。

作ったおもちゃは全部で5種。ちょっと難しかった「くるくるフラワー」では、お父さんが子どもにアドバイスするほほえましい姿が見られました。「じゃんぼーる」は、作るの簡単でしたが、遊んでみると意外なほどおもしろく、会場みんなで大はしゃぎです。

仕事に追われている男性にとって、子どもと共に手を動かす経験は、生活を見直すきっかけになったかもしれません。



わかりやすい説明が好評



おとうさんたち、真剣です！

初めて参加した方が半数ほどで、リピーターも目立ちました。参加したお父さんからは、「子どもと遊んできて、妻にすすめられました」「子どもと楽しく遊べました。機会があればまた参加したい」という声がきかれました。



男女共同参画講座

「世界がもし100人の村だったら
～あなたもそこに住んでいます～」

講師・池田香代子氏（ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家）

9月3日（土）、大型台風の進路が気になる中、約70名の方の参加で会場は満席となりました。

世界平和アピール七人委員会のメンバーでもある池田さん。世界の核兵器や死刑制度といった大きな問題から、食事・運動・清潔など地味な努力が被ばく対策になることまで、事実を知って自分で選択していくことのできる社会の大切さを、柔らかな口調で話されました。

チェーン・メールからの再話『世界がもし100人の村だったら』、その印税を無理なく無駄なく役立たせようと創設した「100人村基金」、母子疎開ネットワーク h a h a k o : と柔軟な発想で活動なさっている池田さんのお話は、遠くに見える問題と毎日の暮らしとの間がごく自然につながります。生活者として同じ高さから語られる言葉に、いつの間にか引き込まれている参加者に向かって、「みなさん、2センチくらい前に出ていませんか」と講師が笑う場面もありました。「男性だって弱音を吐いていい」「相手をしぼる絆ではなくて、その人が選んだことを認めるような絆を」「意見の違う人と付き合っていく心構えが必要」というメッセージは、男女共同参画社会を

めざす上で忘れてはならないものです。講演はすべて「生まれてきたすべての命に軽重はない」「私たちは微力であるが無力ではない」という信念に貫かれていました。

最後に聞かせてくださった、フランクルの「夜と霧」が池田さんの新訳で出版された際のエピソード。旧版を読んできた方は、ひときわ胸を打たれたことでしょうか。

アンケートでは、「自分にもできることがあるのだ、と勇気づけられた」という感想をいくつもいただきました。



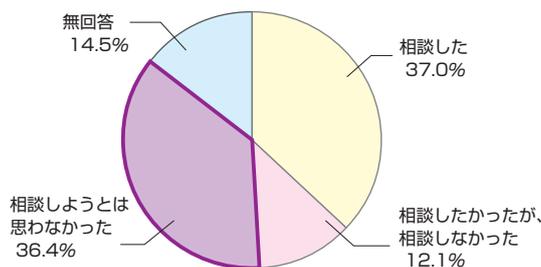
熱心に聞き入る参加者のみなさん

データ・ウォッチング

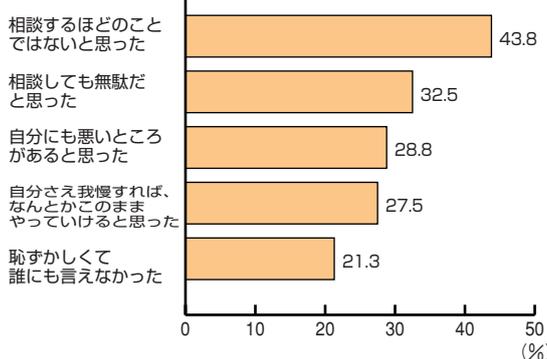
「36.4%」

DVを受けたのに相談しようとは思わなかった女性の割合

DVについて相談した経験の有無（女性）
回答者数165人



DVについて相談しなかった理由（女性）
(選択肢のうち多かったもの) ※複数回答



昨年、区民を対象に行った、「男女共同参画社会に関する意識・実態調査」によると、DVを受けた女性のうち相談しようとは思わなかった人の割合は36.4%でした。およそ3人に1人が相談しようと思わなかったのは、なぜなのでしょうか。

相談するほどのハードではないと思った

一つには、これまでDVはあくまで男女間のもめ事であり、家庭や個人の問題として受け取られてきた背景があげられます。被害者もそれが暴力であるという認識が持たず、相談しようとは思わなかったのではないのでしょうか。DVについて相談しなかった理由をみると、「相談するほどのこ

生きる力を奪うDV

親密な関係の中で繰り返される暴力は、心身の健康に影響を与えます。被害者は恐怖のなか、次第に無気力になり、生きる力を奪われていきます。DVとは、暴力を用いて相手を自分の思い通りに支配しようとするものです。

DVは社会の問題 一人で悩まないで

DVは重大な人権侵害であり、

とではないかと思つた」が最も多く、次いで「相談しても無駄だと思つた」「自分にも悪いところがあると思つた」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思つた」が上位を占めています。深刻な社会問題です。DVを受けている人に気づいたら、まず相手の話を聞いてください。そして「あなたは悪くない」ことを伝えてください。周囲の無理解が被害者を孤立させ、DVを温存することにつながります。DVを許さないという意識を広げていきましょう。

ひとりで悩まないで相談を

- 新宿区立男女共同参画推進センター (悩みごと相談室)
- 03 (3341) 0801
- 新宿区生活福祉課相談係(女性相談)
- 03 (5273) 3884
- 東京ウィメンズプラザ
- 03 (5467) 2455
- 東京都女性相談センター
- 03 (5261) 3110

映画に見る 女と男

『プラダを着た悪魔』

監督/デビッド・フランケル
出演/メリル・ストリープ、アン・ハサウェイ他
(2006年公開)



ニューヨークを舞台に、ファッション誌の力リスマ編集長として君臨する上司(ミランダ)と、その部下の新人アシスタント(アンディ)の2人の働く女性の物語。

華やかな世界の舞台裏で繰り広げられる男性のやっかみ、女性同士の足の引つ張りあいも見どころの一つですが、一番は上司ミランダと部下アンディとの攻防、悪魔のように無理難題をつきつけるミランダの要求に、アンディが持ち前の機転の良さを発揮して応え、信頼を勝ち得ていく様は、実に爽快です。

とはいえ、アメリカでも地位を得るには、女性も男性並みに仕事を優先して働かなくてはならず、アンディは恋人を失いかけています。ミランダも子育てとの両立に苦戦し、夫から離婚されてしまっています。

しかし、副題「恋に仕事にがんばるあなたの物語」とあるように、アンディは恋人とよりを戻し、本来の望みである文芸誌の編集部に転職しハッピーエンド。その後のアンディが気になります、果たして仕事と私生活のバランスは取れているのでしょうか……。

プラダを着た悪魔 フォックス・スーパープライス・ブルーレイ WAVE1
20世紀フォックス ホームエンターテイメント ジャパン ©2010 Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC. All Rights Reserved.

乳幼児から
高齢者まで

第1回ここ・からまつりを開催

今年4月に開設した新宿ここ・から広場で、第1回ここ・からまつりを開催します。

日時 11月6日(日) 午前10時～午後3時
(雨天決行。ただし、内容の一部を変更)

会場 新宿ここ・から広場(新宿7-3-29)

内容 ○子ども向け歌のステージ

つのだりょうこさん(NHK「おかあさんといっしょ」18代目うたのお姉さん)によるステージ(午前と午後の2回)

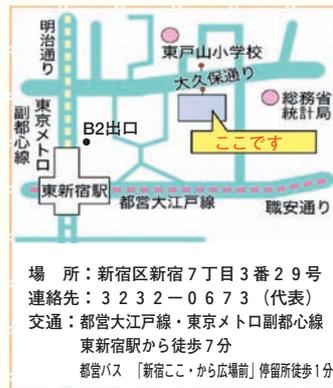
○あそびメッセ

折り紙、ちぎり絵、影絵、藍染め、和紙漉きなど、日本の伝統的な遊びを体験できます。また、多目的運動広場では、昔ながらの集団遊びを体験できます。

○子育てメッセ

新宿区内で活動している子育て支援・関連団体の見本市を開催します。各団体によるブース出展のほか、歌とおはなしのライブを各地で開催している方のステージ発表など、子育てに役立つ情報がいっぱいです。

このほか、児童虐待防止推進キャンペーン、児童コーナーまつりのほか、新宿区勤労者・仕事支援センター障害者就労支援事業所利用者による歌の発表、新宿区シルバー人材センターでの食べ物の提供やブースの設置、高齢者福祉施設「マザアス新宿」での施設紹介や料理の販売などを行いますので、ぜひ遊びにきてください。



場 所：新宿区新宿7丁目3番29号
連絡先：3232-0673(代表)
交通：都営大江戸線・東京メトロ副都心線
東新宿駅から徒歩7分
都営バス「新宿ここ・から広場前」停留所徒歩1分



つのだりょうこさん

「新宿区 30歳のつどい」を開催します!

新宿区では、30歳代の若者を中心に、仲間づくりや行政に関心を持ってもらうきっかけづくりとして「30歳のつどい」を開催します。お笑いライブや暮らしに役立つ講座など、楽しいイベントが満載です。入場は無料です!ぜひご来場ください。

◆よしもと芸人による

「お笑いライブ&30代座談会」、「出会い・懇親の場」、「よしもとえんにち」

◆これからの人生設計に役立つ講座(日本ファイナンシャル・プランナーズ協会)

◆カフェコーナー、アートギャラリー、震災復興支援に関するコーナー(社会福祉協議会)など

日 時 平成23年11月26日(土) 開場12:30~

会 場 新宿文化センター(新宿区新宿6-14-1)

問合せ 子ども家庭課企画係 TEL 5273-4260

見て楽しく、聞いてタメになるイベントが盛りだくさん!

「男女共同参画」をテーマに

平成23年度

小・中学生フォーラムを開催しました！

新宿区では、小・中学生の子どもたちと区長がテーマに沿って意見交換を行う、小・中学生フォーラムを開催しています。今年度は「男女共同参画」をテーマとして、柏木小学校（6月27日）、花園小学校（6月30日）、牛込第二中学校（7月12日）で開催しました。新宿の未来を担う子どもたちも、男女共同参画社会に関する理解を深めながら、将来の夢や自分らしい生き方などを、区長と活発に議論しました。



子どもたちからは「将来お父さんになったら育児休業を取りたい」「性別にとらわれず、やりたい仕事を選ぼう」「男女平等に家事を分担しよう」など、積極的に前向きな意見が次々とあがりました。

中山区長は、これらの意見に応えつつ、これからの男女共同参画社会を推進していく子どもたちに期待を込めてエールを送り、充実したフォーラムとなりました。

本の紹介

『Q&A DVってなに？ この1冊でドメスティック・バイオレンス まるわかり』

著者 番敦子・中山洋子・根本真美子
／明石書店



DV問題に取り組む弁護士をはじめとした3人の専門家による共著です。「彼と別れたくないのですが、DVをやめさせることはできますか？」「DVの加害者であるパートナーと別れたあと、どんな点に注意したらよいでしょうか？」など、31のQ&Aで構成されています。

当事者、特に女性が必要としている情報（DV被害からの避難・心のケア・支援団体への相談方法等）を知ることができます。相談機関や関連書籍も多数収録されており、サブタイトルのとおり、この1冊でDVを理解できる内容となっています。

『愛する、愛される デートDVをなくす・ 若者のためのレッスン7』

著者 山口のり子／梨の木舎



DVは大人だけの問題ではありません。高校生や大学生などの若い男女間の交際でも起きています。

この本は、デートDVの説明から始まり、愛情ではなく暴力をふるわれていることに気付くこと、暴力がふるわれる理由、暴力から逃れる方法を学び、対等な関係を築くまでを、マンガ・イラストを交え7つのレッスン形式で説明しています。デートDVをなくすには、「相手を尊重する態度・行動」「相手を理解しようとする聞き方」が大切であることを伝える一冊です。

『男たちの脱暴力 DV克服プログラムの現場から』

著者 中村正夫／朝日新聞社



DV加害者である男性の視点から描かれた本です。暴力を用いてしまう男性もまた悩みを抱えています。男性の暴力には、社会が求める「男らしさ」が背景にあり、この「男らしさからの解放」こそが脱暴力へのキーワードと、著者は訴えます。

本書にはDV加害者と位置付けられた男性が、当事者グループの語り合いによって様々なことに気づき、暴力なしで生きる方法を苦しみながらも学び取る姿が描かれています。加害者であるはずの男性がDVを前に苦しむ姿を知るとは、DVを正しく理解する一歩につながるでしょう。

● 平成23年度男女共同参画フォーラム ●

開催のお知らせ

日時：平成24年2月18日(土) 午後1時30分～4時

会場：四谷区民ホール

内容：予定 ●ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式

●講演 ほか



フォーラム実行委員会の様子

● 講座の予定 ●

★ 育児ママの生き方応援講座 (全4日間) ①

「生き方編」

講師：田中喜美子 (投稿誌『わいふ』前編集長)

日時：10月19日(水)・26日(水) 午前10時～午後3時

「働き方編」

講師：斎藤あや子 (株ママジョブ代表取締役)

日時：11月9日(水)・16日(水) 午前10時～午後3時

★ 性と生の講座 ②

「災害と女性～その時、何が女性に起きていたのか～」

講師：船橋邦子 (元和光大学教授)

日時：11月12日(土) 午後2時～4時

★ 男女共同参画講座 ③

「現代離婚事情～家裁弁護士が語る“家族・人間・平等”」

講師：平山知子 (弁護士)

日時：11月25日(金) 午後2時～4時

★ 若者応援講座 (全3日間) ④

「20代～30代のためのコミュニケーションカアップ講座」

講師：竹内康代 (キャリア・コンサルタント、臨床美術士)

日時：12月1日(木)・8日(木)・15日(木) 午後7時～9時

★ 男性対象講座 (全2日間) ⑤

「プロから学ぶ 書きたいおとこのコラム術」

講師：重川治樹 (元毎日新聞社編集委員)

日時：12月2日(金)・9日(金) 午後2時～4時

①の会場は新宿区立子ども総合センター

②の会場は男女共同参画推進センター (ウィズ新宿)

「図書・資料コーナー」をご利用ください

男女共同参画推進センター (ウィズ新宿) では、男女共同参画に関する図書・行政資料などを閲覧することができます。

また、新宿区立図書館共通「利用者カード」で、区立図書館から取り寄せたり返却することもできます。お気軽にご利用ください。

利用時間 午前9時～午後8時 (日曜日は午後5時まで)

貸出しは 月～土曜日 午前9時～午後5時

● 110号の編集を終えて ●

女と男の100年。明治から平成へ、あらゆることがダイナミックに変わったと思っていましたが、ジェンダー視点でふりかえるとそれほどでもないようです。今号が、ジェンダー問題を考えるきっかけになれば幸いです。

(五十嵐 ゆき)

情報発信の楽しさと大変さを感じた編集会議。非日常体験を得た取材。読者から編集者へ。男女共同参画への学びを深められ、区民として貴重な機会をいただきました。青鞥発刊から100年。時の流れの中で、先達の積み重ねを引継ぎ、後進へ。継続が未来を切り開くことを改めて強く感じました。

(魚見 賢太郎)

「男女平等」という言葉にいささかの疑問を感じ、編集委員に応募しました。今回、特集と本の紹介を担当し、自分が「男性」であることをこれまで以上に強く意識するようになりました。性別における「らしさ」と自分固有の「らしさ」が上手く共存出来る認識を育めるよう、今後も学び続けたいと思います。

(大井田 亘)

編集することとは無縁でしたが、男女共同参画に興味があり保育つきでしたので、参加することができました。編集会議では、委員の方の意見が毎回聞いて興味深く、貴重な経験をさせていただきました。私は父子のおもちゃ講座を担当しましたが、人に文章で伝えるということは大変なんだと実感しました。

(木村 華苗)

編集を終えてみて、予想外に重労働でした。私はインタビューのテープ起こし作業を担当させていただきました。一字一句を聞き取り、文章化する作業はとても神経を使いました。後半は編集委員同士のコミュニケーションをより密にした上で、111号の編集に望みたいと考えています。

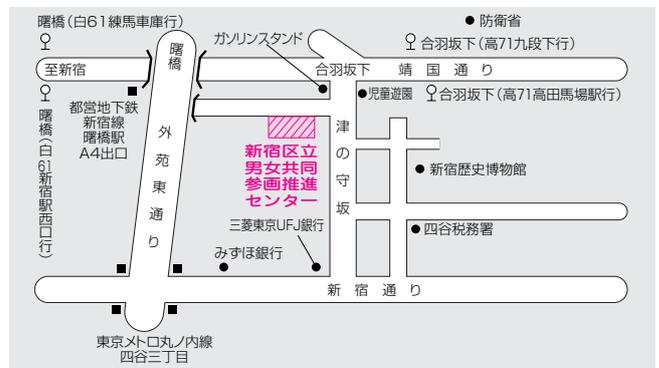
(原田 拓磨)

今号では特集を担当しました。青鞥が創刊された当時から現代に至る100年の間に、社会の動きが目まぐるしく変化しましたが、人々の根底にある“生きる強さ”は変わらずにあり続けています。震災復興に向けて動き出しているこの時期こそ、平塚らいてうさんの生き方に触れてみてはいかがでしょうか。

(渡邊 智子)

編集後記

編集講座から始まった公募区民と協働の編集委員会。女と男をめぐる100年の歩みを駆け足で学び、初めての経験を重ね、ここまでとり着きました。表紙の写真は昭和28～29年頃の歌舞伎町あたり(靖国通り)です(新宿歴史博物館蔵)。みなさまのご感想をお聞かせください。



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL(3341)0801 FAX(3341)0740

発行日 平成23年10月19日

